

自転車でのお出かけは、

忘れるな。

『ヘルメット』

弁当忘れても、

地域に根付く“格言”に習っての取り組み。

北陸地方では雨が非常に多い地域の特性から、『弁当忘れても傘忘れるな』という格言が根付いています。

私たちの暮らす地域での、痛ましい自転車事故の撲滅においても、この格言に習い、“ヘルメット着用努力義務化”の周知と自転車ヘルメット着用の促進活動に取り組んでいます。

自転車に乗る“全ての人”が法律の対象になったのね!



イラストモチーフ:

加賀八幡起上り

加賀八幡起上り(かがはちまんおきあがり)は縁起物として地元で親しまれてきた郷土玩具(工芸品)です。厄除け・病氣平癒・愛児の健康祈願や、起き上がると言われるため社業繁栄・商売繁盛のお守りとされてきました。石川県のキャラクター「ひやくまんさん」のモデルとしても知られています。



ご存知ですか?

自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化

令和4年4月27日から1年以内に(改正道路交通法が施行)

東京海上日動火災保険株式会社 金沢支店は石川県警察本部と「地域の安全・安心に関する包括連携協定」を締結し、石川県の交通安全活動に積極的に取り組んでいます。



いぬわし君

※「いぬわし君」は石川県警のシンボルマスコットです。

石川県警察
Ishikawa Prefectural Police



東京海上日動



東京海ジョー

※「東京海ジョー」は東京海上日動のキャラクターです。

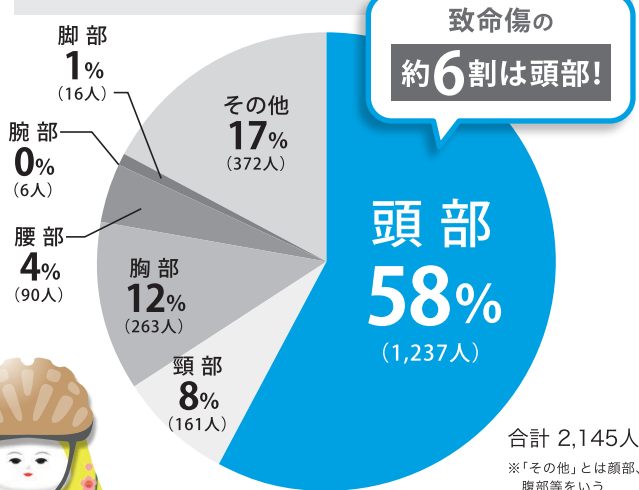
『かぶるだけでも救える命があります』

自分の命・家族の命を守るために“ヘルメット”を着用しましょう

石川県着用率 ▶ 19.0% (令和4年7月調査時点)

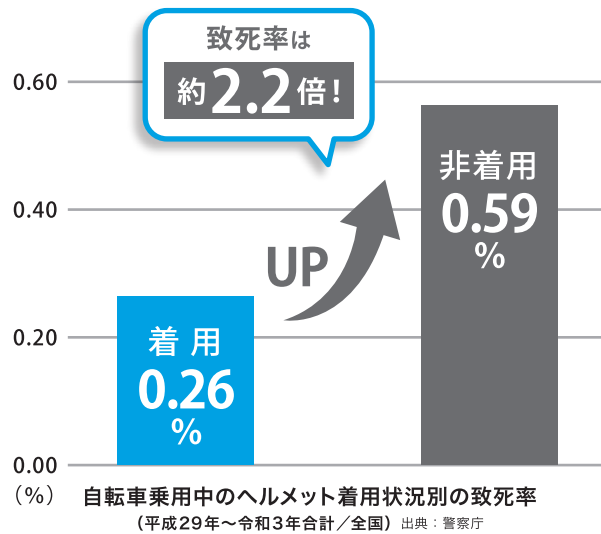
交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。
 スポーツの時だけではなく、買物や通勤・通学等、
 日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して頭部を保護しましょう。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の
 約6割が頭部に致命傷を負っています。



自転車乗用中死者の人身損傷主部位
 (平成29年～令和3年合計/全国) 出典：警察庁

自転車乗用中の交通事故において
 ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、
 約2.2倍高くなっています。



みんなで、まもろう
 事故防止のポイント

『事故に遭わないため、
 起こさないために』

自転車安全利用5則

(令和4年11月1日交通対策本部決定より)

自転車に乗る際は
 交通ルールを守り、
 安全に利用しましょう

- ① 車道が原則 左側を通行
- ② 歩道は例外 歩行者を優先
- ③ 交差点では信号と 一時停止を守って安全確認
- ④ 夜間はライトを点灯
- ⑤ 飲酒運転は禁止
- ⑥ ヘルメットを着用

自転車事故に備える保険もあります。詳しくは東京海上日動の代理店までお問い合わせください。